

1 基本情報

施策名	01 地域コミュニティ・学び	(変更する場合)
担当当局	総合政策局	
関係局	教育委員会事務局	

2 施策目標

施策目標	
地域に関わるすべての主体が、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、暮らしやすく、魅力のあるまちをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード			
1	自治のまちづくり	シチズンシップ	生涯、学習！	地域発意・地域課題
1	学びと活動の循環	顔の見える関係づくり	プラットフォーム	ジブゴト
1	まちに関心を持つ人の入り口	協働	地域コミュニティの醸成	地域担当職員
2	若者の夢とチャレンジ	伝統行事・地域の文化資源	芸術体験	
3	歴史遺産の保存と活用	歴史博物館		
4	スポーツのまち尼崎	健康づくり		

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	・地域コミュニティの繋がりが希薄化する一方でその重要性が再認識される中、平成28年10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定
1	・条例の理念にもとづいた「地域振興体制の再構築」の取組を平成31年度にスタート。現在3年目。
1	・再構築の取組では、まず市として支援体制(組織、職員、施設)を整えているが、市民意識の醸成は一朝一夕に進むものではない。
1	・地域コミュニティに関する指標としては、他の都市部の状況と同様、本市も社協加入率は低下し続けており、また、(コロナ禍という側面もあるとは想定されるものの)身近な地域活動への参加率も低下中である。
1	・「学びと活動の循環」を重視し、自己の成長や生きがい、まちの課題解決につながる学びの場づくりが大切
1	・本市においては、6つの旧町村の流れを受けた6地区における地域自治が基盤となっており、それぞれに地域性がある。
1	・本市における身近な自治会活動については、その多くが社会福祉法に基づいて設置された社会福祉法人である社会福祉協議会を構成する福祉協会の担っており、自治活動と福祉活動が一体的に行われていることが他都市にない特色である。
1	・本市ではかつての環境問題をはじめとした地域課題に対する市民運動の歴史的経緯や震災の経験からも、多くの地縁型団体やテーマ型団体による活動が存在する。そうした団体同士の横のつながりも、少しずつではあるが進んでいる。
1	・市としては、地域コミュニティ醸成のため、地域担当職員の育成や、その働き方(働き方)がより効果的となる環境づくり、そして市民活動に対する支援策などに関して、常に、より良いものとなるよう検討・改善を図り続けている。
1	・(市を含む)多様な主体同士がお互いの顔の見える関係を築いていくための、学びや交流の場づくりを進めている
1	・学びを通じたたくさんの新しいつながりと活動を生み出すプラットフォームとしてみんなの尼崎大学を運営
1	・令和2年4月に全市立小学校に地域学校協働活動推進員を配置
1	・図書館には、市民の主体的な学習活動などへの支援とともに、新たに整備する際には交流の場の提供が必要
1	・地区会館と公民館を、生涯学習と自治のまちづくりを支える拠点とする「生涯学習プラザ」に再編
1	・小学校区毎に地域担当職員を配置し、地域で活動する市民との関係づくり、顔の見える関係づくり、地域発意の課題解決や魅力向上の取組支援を推進
2	・市民の文化活動を推進することで、文化の向上発展を図り、まちの魅力と活力の向上に取り組んでいる
2	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、自宅等から参加できるオンライン配信による事業展開が広がっているものの、依然として芸術文化活動は縮小を余儀なくされている。
2	・令和5年度以降を取組期間とする次期尼崎市文化ビジョンを策定予定
2	・総合文化センター耐震化等工事を基本設計先行型デザインビルド方式で実施。現時点では、令和4年度から基本設計、令和7年度から実施設計及び施工を行い、令和10年度に新施設開館予定
3	・歴史資料や文化財を地域資産として公開することにより、市民の関心を高める取組を推進している
4	・スポーツへの関心や参加意欲を高めることにより、スポーツの推進と競技力の向上を図っている

展開方向	(課題)
1	・地域活動の担い手の高齢化・固定化・負担の偏り、自治会加入率の低下、自治会が存在していない地域があるなど、地域コミュニティへの関わり希薄化による、孤立化や助け合い力の低下の恐れがある
1	・地域課題解決のためには、多様な主体同士が相互に活動を尊重しあい(相互理解)、必要に応じて連携、協働していくことが必要(地縁型団体・テーマ型団体、庁内外関係機関)
1	・みんなで住みよい街を築いていくためには、新たな担い手が参加しやすく、特定のテーマに向き合う人、地域に根差して地域のお困りごとに向き合う人など、誰もが居場所や出番を提案できる環境づくりが必要
1	・地域に入って気づいた課題を身近に感じてもらえるよう事業展開し、学びの場に参加する市民のすそ野を広げていく必要がある
1	・仲間、共感、支援を得る機会がないことから行き詰っている団体や個人と共に動き、コーディネートしていく必要がある
1	・そうした多様な団体の活動に、多くの市民、事業者が参加参画するきっかけとなるような環境づくりが必要。(併せて、活動継続に向けた環境づくりも必要)
1	・地域学校協働活動の活性化や活動を通じたネットワークの拡大を図る必要がある
1	・人口増加傾向にあるJR尼崎駅周辺においては、現在の記本所での図書サービスでは子育て世代のニーズを満たしておらず、充実に向けた対応が必要
1	・地域学校協働本部という場合も含め、地域活動を多角的に支援し、地域コミュニティの活性化につなげることが必要
1	・地域活動支援と学びの連携は、住民同士の地域課題の共有や主体的な学びと実践が融合した取組の推進が必要
2	・文化・芸術をより豊かにするには、特に子どもや若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させる必要がある
2	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、地域関係団体等と連携を図り、地域資源を活用して市内外に本市の魅力を発信する展示会を開催するとともに、市民等へ身近にアート作品に触れる機会を提供する必要がある
2	・総合文化センター耐震化に伴い、公共施設として位置づけ指定管理者制度の導入を進めるとともに、財団への委託事業と補助事業の再整理を含めて、今後の文化事業のあり方の整理が必要(総文での事業展開と地域展開の両輪)
2	・総合文化センターで保管している白髪作品等の美術品について、耐震化工事期間中の保管場所の確保が必要(約800点)
3	・地域の魅力向上と歴史文化を活かすまちづくりを進めていくため、各関係者との連携が必要
4	・市民の誰もがスポーツに関心を持ち、気軽に親しめるようにスポーツ施策のさらなる推進が必要

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	学びと活動の循環・地域コミュニティの醸成	自治のまちづくりに向けた学びと活動の循環に資する取組、地域コミュニティ醸成に向けた取組
2	多様なネットワークによる文化振興	地域の文化資源の活用促進と新たな文化芸術活動の担い手の育成
3	歴史遺産の継承と学びの充実	歴史遺産の保存・活用と歴史を学ぶ機会の充実
4	スポーツの推進	スポーツの魅力発信による市民スポーツの普及・振興

展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	学びと活動の循環・地域コミュニティの醸成	
	・多様な主体による地域発意の取組や、地域コミュニティを支援する仕組みづくり	・あまがさきチャレンジまちづくり事業費
	・楽しみながら、まちに関心を持つ人の入り口となるような学びの場の提供	・市民運動推進事業費
	・何かしてみたい、相談したいという思いを持ち寄れる場づくり	・特定非営利活動促進事業費
	・地域活動の情報発信、共有を推進し、多様な主体を繋げていく環境づくり	・集会施設関係事業費 等
	・学びと活動を通して地域への愛着や地域を支える人材が育まれる環境づくり	・市民活動情報発信事業費
	・学校教育と社会教育の連携の推進、地域活動支援と学びの連携	・地域資源情報公開システム事業費 等
	・学びを通じた新しいつながりと活動を生み出すプラットフォーム機能を活性化	・尼崎学びのサポート事業費
	・地域学校協働活動を通じた、地域全体の新しい人づくり、つながりづくり	・あまがさき市民まつり事業補助金
	・利用者及び市民の学習活動の支援機能、交流機能を備えた図書館づくり	・みんなの尼崎大学事業費
	・地域活動を多角的に支援しながら、学びと活動を通して地域への愛着や主体的な地域への関わりといったシチズンシップを育む	・学社連携推進事業費
	・地域の実情に応じ、関係部局と連携しながら地域の課題解決に向けた環境づくり(ハブ機能)	・図書館サービス網関係事業費
	・身近な地域での学びや気づき、交流の場づくりの提供	・学びと活動推進事業費
	・地域の方と行政職員が共に課題解決や魅力づくりを推進	・生涯学習プラザ管理運営事業費
	・身近な社会資源を繋いでいくことによる、地域住民の発意、主導による活動の支援	
2	多様なネットワークによる文化振興	
	・若い人の夢とチャレンジを応援する取組	・若者の夢創造・発信事業費
	・育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる取組 (※ 3-3と一部重複)	・まちの魅力発信事業費
	・市民の芸術体験を支える取組	・尼崎市文化振興財団補助金等
		・文化ビジョン推進事業費
3	歴史遺産の継承と学びの充実	
	・尼崎の歴史の魅力と情報の発信	・歴史博物館展示事業費
	・歴史遺産等の保存と活用	・文化財保護啓発事業費
	・市民とともに歩む博物館の推進	・歴史博物館教育普及事業費
	・学校における歴史学習の支援	・歴史博物館教育普及事業費
	・歴史に関する研究成果・情報を発信する取組	・あまがさきアーカイブズ推進事業費
4	スポーツの推進	
	・子どものスポーツ機会の充実による体力・運動能力の向上に資する取組	・地区体育館等指定管理者管理運営事業費
	・ライフステージに応じたスポーツ活動、健康づくりの推進	・生涯スポーツ・レクリエーション事業費
	・スポーツ環境の基盤づくりによる市民スポーツ活動の推進	・学校開放事業費
	・スポーツ大会やイベントを契機としたスポーツの推進	・「スポーツのまち尼崎」促進事業費

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	02 人権尊重・多文化共生					
担当当局	総合政策局					
関係局	教育委員会事務局	総務局	こども青少年局	健康福祉局	経済環境局	

2 施策目標

施策目標	
誰もが自分の人権を侵害されず、暮らしやすいと感じることのできるまちをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	人権	人権文化いきづつまちづくり	暮らしやすいまち
1	地域における人権教育・啓発	つながり	支え合い
2	多文化共生	男女共同参画	多様性
3	子どもへの人権教育	発達段階に応じた教育	子どもの権利条約
4	人権行政の推進	職員・教職員への人権研修	市民の人権を守る責務

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
全体	・人権問題が多様化する中、本市は人権が尊重されるまちをめざし、人権文化いきづつまちづくり条例を制定し、条例に基づき、令和3年6月に「尼崎市人権文化いきづつまちづくり計画」を策定した。
1	・生涯学習プラザ、各地域総合センター等を拠点に、関係団体と連携して地域におけるコミュニティづくりや人権啓発に取り組んでいる。
2	・「男は仕事、女は家事・育児」という性別役割分担意識は、依然として根強い。
2	・本市を始めとして各自治体で「パートナーシップ宣誓制度」の導入が推進されるなど、性的マイノリティへの社会的理解は進みつつあるものの、偏見や差別はなくなっていない。
2	・本市における外国籍住民は増加傾向にあり、特にベトナム人の増加が顕著となっている。(約11,920人、うちベトナム人1,740人(令和3年6月現在))
3	・近年、子どもを取り巻く環境は厳しい状況にあり、虐待、いじめなど様々な問題が顕在化している。
4	・新規採用職員や所属長の必須研修だけでなく、希望制で様々なテーマの人権研修を実施している。
4	・教職員を対象に教育総合センターにおける研修や校内研修などを実施している。
展開方向	(課題)
全体	・人権を人間らしく生きるための大切な条件として「人権とはなにか。人権にはどのようなものがあるのか。」について学び続ける必要がある。
1	・国籍、家庭環境、年代等様々な人々がつながり、支え合うコミュニティづくりが課題である。
2	・性の多様性を前提とした男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める必要がある。
2	・外国籍住民と日本人がともに生きる多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要がある。
3	・子どもが権利の主体であることを理解し、互いを尊重し合えるよう、発達段階に応じた人権教育を進める必要がある。
4	・市職員は人権を守り人権行政を推進する役割と責務を担うことから、人権問題の知識を備えるとともに、日常業務の中で課題に気づく人権感覚と、対応するための技能や実践力が求められる。
4	・教職員には、教育活動を通じて子どもが自らを尊い存在であると感じ、また他者に対しても同様に感じることができるよう育成する指導力が求められる。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向		
1	地域における人権尊重の取組	◎ つながり、支え合うまちづくり、◎ 地域における人権教育・啓発	
2	人権に関する相談体制と支援の充実	他の施策でフォローできない、◎ 多文化共生、◎ 男女共同参画社会(ジェンダー平等)の2つについて言及	
3	学校園等における人権教育	展開方向4の「教職員への人権研修」を展開方向3へ含めることも検討	
4	市職員・教職員等への人権研修	◎ 市職員への人権研修、◎ 教職員の人権研修	
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)	
1	地域における人権尊重の取組	・市民が地域でつながり支え合える関係を築くための、学びや交流の場づくり ・地域において人権について学び続けることができるよう、さまざまなテーマでの人権教育・啓発の推進	・(各地区学びと活動推進事業費) ・人権啓発事業費 ・地域総合センター指定管理者運営事業費 ・人権啓発活動事業費
※かつこ書きの中事業は、メインでぶらさがるべき施策が他にあるが、事業の中に新施策02の内容に合致する内容が含まれているため、参考			
2	人権に関する相談体制と支援の充実	・性の多様性を前提とした男女共同参画社会の実現 ・互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活できる多文化共生社会の実現	・男女共同参画社会づくり関係事業費 ・人権啓発事業費 ・多文化共生社会推進事業費
3	学校園等における人権教育	・人権教育の推進など、すべての子どもが健やかに学び育つ環境づくり	・(こころの教育推進事業費)
4	市職員・教職員等への人権研修	・人権行政を推進する責務を果たせるよう、市職員への人権研修の推進 ・教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上	・研修事業費 ・教職員研修事業費

1 基本情報

施策名	03 学校教育	(変更する場合)
担当当局	教育委員会事務局	
関係局	子ども青少年局	

2 施策目標

施策目標
社会の変化に対応する力、知識や技能を活用して解決する力、持続可能な新しい社会を創造する力を育む教育をめざします

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	未来志向	個の尊厳や人権の尊重	家庭・地域社会との連携
1	学力保証	科学的根拠に基づいた指導力の向上	中学校給食
2	いじめ	不登校	インクルーシブ教育
3	社会に開かれた教育課程	つながり	
4	環境整備	教員の働き方改革	学校安全

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	・学力や生徒指導など多くの教育課題に対応してきた結果、学力や学習環境が着実に改善
1	・子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な効果測定を行い、科学的根拠に基づく研究等を行い、政策立案に生かせるよう取組を推進
1	・中高生を対象にした英語力向上と自ら学習する意欲を高める取組の実施
1	・生徒の心身の健全な発達などを旨とした、安全・安心な中学校給食の実施に向けた取組を推進
2	・持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠
2	・多様性を受容し思いやりに満ちた人間関係を構築できる、豊かな心の育成の一層の充実への取組が大切
2	・特別な支援が必要な幼児児童生徒数は、少子化の中においても年々増加
3	・幼児期と児童期の滑らかな接続を図る取組や共働き世帯のニーズに応じた取組を推進
3	・子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減などを図るため、地域と学校の連携を推進する「地域と子どもがある学校」づくりが必要
3	・子どもたちの安全確保、健全育成を図るため、地域と学校の連携した取組が引き続き必要
4	・小・中学校の耐震化及び空調整備の完了に加え、衛生的な洋式トイレや教育ICT環境の整備など良好な教育環境を整備
展開方向	(課題)
1	・さらなる学力向上に向けて、きめ細かなフォローへの取組が必要
1	・「学びに向かう力の涵養」、「思考力等の育成」や「知識・技能の習得」などにつながる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組が必要
1	・学力・学習状況調査やあまっ子ステップ・アップ調査の結果など科学的根拠に基づく研究等の成果を政策立案につなげる取組が必要
1	・体力・運動能力面では、全国や兵庫県との平均と比較すると課題が見られることから、体力・運動能力、運動意欲の向上の取組が必要
2	・いじめや体罰は重大な人権侵害であり、安全・安心に過ごすことができる教育環境の確保に向けた取組が必要
2	・不登校対策として、個別の要因をこれまで以上に踏み込んで分析・把握するとともに、福祉的な観点からの支援も必要
2	・個々の障害の状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備の充実が必要
2	・体罰の根絶に向けて、体罰のない学校づくり、教員の意識改革などの取組が必要
3	・いわゆる小1プロブレムなどの課題が起こることのないよう、幼保小の一層の円滑な接続が必要
3	・地域とともにある学校づくりを推進するため、地域の意見を反映させる仕組みづくりが必要
3	・非行の多様化、問題行動の早期発見に対応する取組が必要
4	・学校園施設については、経費の縮減や平準化を図りながら維持管理を行うことが必要
4	・教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、働き方改革の推進が必要

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	確かな学力の保証と健やかな体づくり	変化に柔軟に対応し、これからの社会を生きぬくことができるような未来を見据えた教育
2	個に寄り添った教育	個の尊厳や人権を尊重し、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育
3	他者につながる学校づくり	「子どもの視点」に立ち、学校園・家庭・地域社会一体となった教育
4	良好な教育環境の確保	児童生徒のニーズ等に応じた、柔軟な教育環境の整備
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	確かな学力の保証と健やかな体づくり	
	・就学前教育は、後伸びする力や生きる力の基礎を育む	・学びと育ち研究所運営事業費
	・科学的根拠に基づく研究等の結果の分析による、政策への反映や指導力の向上	・あまっ子ステップ・アップ調査事業費
	・ICT教材の活用等による基礎学力の向上	・学力定着支援事業費
	・教員の指導力向上等による児童生徒の体力・運動能力の向上	・体力向上事業費
	・充実した学校給食による、健康の保持増進、体位の向上及び食育の推進	・中学校給食関係事業費
2	個に寄り添った教育	
	・他人の気持ちが分かる児童生徒の育成・いじめを予防、対処できる教育の実施	・情報モラル教育支援員派遣事業費
	・地域・家庭との連携、関係機関との協働体制の強化などにより、不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消	・尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費
	・不登校にならないようにするための学校づくり、不登校児童生徒の学校外の居場所、学習環境の確保などの支援の充実	・教育支援室運営事業費
	・インクルーシブ教育システムの全市展開による、切れ目のない支援の充実	・インクルーシブ教育システム検討事業費
3	他者につながる学校園づくり	
	・後伸びする力や生きる力の基礎などの育成	・幼稚園教育振興事業費
	・地域とつながる市立高校改革の推進	・尼崎高等学校特色づくり推進事業費
	・学校運営に地域の意見を反映させるコミュニティ・スクールの導入	・学社連携推進事業費
	・地域と学校の連携による青少年健全育成の推進	・少年補導活動事業費
4	良好な教育環境の確保	
	・学校園施設の適切な維持管理	・各種施設整備事業費
	・ICT環境の整備及び学校現場のICT活用促進	・教育ICT環境整備事業費
	・教員の働き方改革の推進	—

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	04 地域福祉	地域福祉・生活支援
主担当局	健康福祉局	
関係局	(総合政策局)	(こども青少年局)

2 施策目標

施策目標
誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会をめざします

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	少子高齢化	単身高齢世帯の増加	複雑化・複合化する福祉課題
全体	社会的孤立	包括的な支援体制	地域づくり
1	我が事	担い手の確保・育成	多様な主体の連携・協働
1	見守り・支え合い	災害時要援護者支援	
2	重層的支援	権利擁護	

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
全体	・少子高齢化の進行や単身世帯の増加等に加え、人々の暮らし方や働き方、価値観が多様化し、住民同士の支え合いによる課題解決が困難になってきている。
全体	・8050問題、ひきこもりやごみ屋敷、多頭飼育崩壊、ダブルケア、ヤングケアラーなど、解決が困難な複雑・複合化した課題に対しては、対象者や制度ごとに整備されてきた施策ごとの対応だけでは迅速な対応や解決、深刻化の予防は困難であり、社会的孤立状態にある人へのアウトリーチが必要な状況となっている。
全体	・市は障害者、高齢者、児童、生活困窮の分野ごとに、その相談件数の増加や支援の専門性に対応するため、市の直営や民間委託により各分野の支援機関を充実させ、分野ごとの迅速な対応を図ってきた。
全体	・社会福祉法改正により包括的な支援体制の構築が市町の努力義務とされ、その具体化に向けた「重層的支援体制整備事業」といった課題解決の方向性が示された。
展開方向	(課題)
全体	重層的支援体制整備事業における包括的な相談支援体制の構築
1	6地区における地域住民・支援機関等のネットワークを支える体制づくりの充実
1	普段から地域住民が課題を共有し、我が事として認識するための仕組みづくりが必要
1	市民等が自発的に活動に参画し、その中から生活課題の解決に取り組もうとする環境を構築することが必要
1	課題を抱え潜在化する人の早期発見と支援、多様な活動主体が情報を共有し活動しやすい環境づくりが必要
2	包括的な相談支援体制を支える人材の育成
2	包括的な相談支援を支える情報共有の仕組みづくり
2	生活困窮者からの幅広い相談対応及び自立の支援
2	中国残留邦人に対する支援及び自立の促進

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	担い手の育成・多様な主体の参画と協働(仮)	「支えあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
2	包括的・総合的な支援体制・生活支援(仮)	誰もが安心して暮らせる暮らしを支える基盤づくり・生活に課題を抱える人に対する支援
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	担い手の育成・多様な主体の参画と協働(仮)	
	・福祉学習の推進	・社会福祉関係団体補助金
	・地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援	・支え合いの人づくり支援事業費
	・地域を支えるネットワークづくり	・地域福祉推進事業費
	・地域での見守り・支え合いの充実	・高齢者等見守り安心事業費
	・社会福祉法人、企業、NPO 等による地域貢献の推進	
2	包括的・総合的な支援体制・生活支援(仮)	
	・包括的・総合的な相談支援体制の充実	・生活困窮者自立支援制度
	・権利擁護の推進	・生活困窮者等就労準備支援事業費
	・生活保護の適正運営と自立支援	・生活困窮者学習支援事業費
		・権利擁護推進事業費
		・生活困窮者学習支援事業費
		・生活保護安定運営対策等事業費

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	05	子ども・子育て支援			
主担当局	こども青少年局				
関係局	健康福祉局	教育委員会			

2 施策目標

施策目標	
子どもの笑顔が輝くまちをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	少子化(出生率の低下)	子どもの育ち	ニーズや課題の多様化複雑化
全体	つながり	自尊感情・自己肯定感	持続的支援
全体	子育て不安	外国人への子育て支援	
1	妊娠期の不安解消	積極的な福祉	発達特性
1	母子包括支援センター	地域交流	
2	保育ニーズの増加	待機児童	就学前教育・保育の質の維持・向上
3	子どもの人権、虐待	児童相談所	ヤングケアラー
4	ユースワーク		

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
全体	・新たな地域・社会資源や制度が創出、多様化しているものの、コロナ禍の影響も受け地域のつながりが作りにくい環境の中、子育ての悩みや不安をもつ保護者は多い。
全体	・児童虐待の相談件数は、年々増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化してきている。
1	・子ども同士が交流する機会が減っているため、子どもの個性を把握したり、子どもに適した養育方法を選択することが難しくなっている。
1	・晩婚化による出産年齢の高齢化(不妊治療の増加)による妊産婦の心身のリスク、産後ケアのニーズが高まる傾向にある。
1	・外国人労働者の増加とともに、外国人に対する母子保健支援も課題になっている。
2	・保育を利用しながら就労と子育てを両立するといった子育てで家庭のライフスタイルの変化が進んでいることに伴い、保育ニーズは増え続けている。
3	・コロナ禍による生活困窮・外出控えの影響もあり、DVや不適切な養育環境の子どもの育ちの課題がある。
展開方向	(課題)
1	・安心して子育てをするために、妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援
1	・関係機関や自治体間の連携の強化(重層的支援体制整備への対応を含む)
1	・育てにくさを感じる親への支援を充実することで、子ども及び親の健全な自己肯定感を育む。
1	・子どもの発達課題について、就学前までに早期発見し、青年期まで一貫した支援体制を構築する
2	・待機児童の早期解消のほか、保育士の確保・離職防止及び質の高い保育の提供
3	・予防と適切な介入による虐待対応(児童相談所設置に向けた検討)
3	・発達特性やヤングケアラー等様々な困難な課題を抱える子どもへの支援の拡充
3	・子どもの人権を守るために、児童の権利に関する条約の精神にのっとった権利を保障する取組
4	・自他の命や人格尊重のための家庭・地域・学校の一体的な取組
4	・課題発見の体制と受容後の支援体制の強化

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	産み育てる	安全に安心して産み育てることができる環境づくり
2	子育てと仕事の調和	子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり
3	健やかな育ち	すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
4	生きる力	子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	産み育てる	
	・子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備	・妊婦健診事業費
	・妊娠前から子育て期にかかる切れ目のない支援の充実	・児童手当給付関係事業費
		・児童扶養手当給付関係事業費
		・母子家庭等自立支援給付金事業費
		・母子保健相談指導事業費(母子包括相談支援事業)
		・乳幼児健康診査事業費
		・子ども・子育て総合相談事業費
2	子育てと仕事の調和	
	・保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上	・保育の量確保事業費
	・保育士の確保や離職防止につながる取組	・(仮称)尼崎市保育士・保育所支援センター設置運営事業費
	・子育てをしながら家庭、地域、職場などで自分らしく活動できるような支援	・保育環境改善事業費
		・児童ホーム運営事業費
3	健やかな育ち	
	・社会的支援を必要とする子どもや家庭への保健・医療等の分野を超えた総合的な支援	・発達相談支援事業費
	・一人ひとりの人権が尊重される環境づくりの推進	・ユース相談支援事業費
	・子どもの権利についての周知・啓発及び、子どもが権利の主体として自由に意見表明のできる環境づくり	・子どものための権利擁護委員会運営事業費
	・地域・社会資源の創出と持続的支援の強化	・子どもの育ち支援センター運営事業費
4	生きる力	
	・多様な教育の充実に向けた、学校・家庭・地域における様々な教育活動の推進	・ユースワーク推進事業費
	・子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成	・青少年活動事業費
	・「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進	

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	06 障害者支援	→	
担当当局	健康福祉局		
関係局			

2 施策目標

施策目標
誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会をめざします

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	自立	安心	共生社会
1	親亡き後(高齢・重度化)	早期発見・早期支援	地域生活
2	途切れない支援	自己実現(自己決定)	社会参加
3	顔の見える関係	情報・コミュニケーション	合理的配慮(差別解消)

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	・公的医療費の助成や乳幼児健診を始めとした各種健診、精神保健や難病等に対する保健事業を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療・相談体制の充実に取り組んでいる。
1	・ガイドラインに即した支給決定と適切なサービス提供、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所による障害特性に配慮したきめ細やかな相談支援に取り組んでいる。
2	・児童発達支援センター(あこや学園、たじかの園など)で発達相談・療育指導を実施するとともに、学校園において、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援に取り組んでいる。
2	・市役所で障害者雇用(実習)を実施するとともに、障害者就労・生活支援センターみのりにおいて、障害のある人の一般就労や障害者就労施設の受注機会と販路の拡大に向けた支援に取り組んでいる。
2	・グループホームの整備や利用促進の支援、各種外出支援サービスを実施するとともに、公共施設と市営住宅の整備や公共交通の利用環境の向上にあたり、バリアフリー化とユニバーサルデザインの普及に取り組んでいる。
2	・身体障害者福祉センターで創作的活動や教養講座、レクリエーション事業を実施するとともに、各種スポーツ事業や公共施設の利用助成、自発的な活動への支援等を行い、障害のある人の地域活動や交流の機会づくりに取り組んでいる。
3	・障害のある人に対して防災に関する啓発活動を実施するとともに、避難行動要支援者名簿の作成・共有、福祉避難所等の充実、様々な媒体を活用した多層的な災害情報の発信等に取り組んでいる。
3	・成年後見等支援センターと障害者虐待防止センターで権利擁護の取組を行うとともに、「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や差別解消に向けた協議会や講座等を開催し、障害や障害のある人の理解・啓発に取り組んでいる。
3	・市の広報物(市報あまがさきなど)の点訳・音訳化やホームページ等の利便性の向上、意思疎通支援者の派遣・養成事業を実施するとともに、障害のある人への合理的配慮等について、市職員向けの研修に取り組んでいる。
展開方向	(課題)
1	・地域の医療機関(AGMCやあまりハ、訪問看護ステーションなど)等との連携による支援の充実
1	・サービスの質の向上と複雑かつ専門的な相談への対応、すべてのサービス利用者に対する個別利用計画の作成
2	・医療的ケアが必要な子どもへの支援や学校園と保護者、支援機関との連携等による切れ目ない一貫した支援の充実
2	・障害のある人の就労ニーズの高まりや多様化への対応と工賃向上につながる効果的な販促活動の実施
2	・障害のある人の高齢化・重度化を見据えたグループホームの整備と地域生活に必要な制度の安定・継続的な実施
2	・障害のある人に分かりやすい地域活動の情報発信と余暇活動・地域交流の場となる施設の機能向上
3	・障害特性に配慮した、災害時要援護者に対する個別の避難行動計画の作成支援と情報伝達体制の整備
3	・障害のある人の権利擁護や差別の解消に関する制度等の効果的な周知・啓発と認知度の向上
3	・障害特性に応じた情報・コミュニケーション支援の推進と市職員の資質・行政サービスの質の向上

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	地域生活へのきめ細やかな支援	必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
2	ライフステージをつなぐ一貫した支援	生きがいをもち自分らしく暮らすことができる環境づくり
3	地域における包括的な支援	共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	地域生活へのきめ細やかな支援	
	・障害のある人のこころとからだの健康づくりを支援します(保健・医療)	・自立支援医療等事業費、精神保健事業費
	・障害のある人の自立した生活を支援します(福祉サービス、相談支援)	・障害者(児)自立支援事業費、障害者(児)相談支援事業費
2	ライフステージをつなぐ一貫した支援	
	・障害のある子どもの育ちや学びを支援します(療育・教育)	・障害児通所支援等給付費、指定管理者管理運営事業費(あこや学園・たじかの園)
	・障害のある人の就労を支援します(雇用・就労)	・障害者就労支援事業、地域活動支援センター事業補助金
	・障害のある人の地域での生活を支援します(生活環境、移動・交通)	・障害者安心生活支援事業、障害者(児)移動支援事業
	・障害のある人の地域での交流や活動を支援します(生涯学習活動)	・自発的活動支援事業、指定管理者管理運営事業費(身体障害者福祉会館・センター)
3	地域における包括的な支援	
	・障害のある人の安全で安心して暮らしを支援します(安全・安心)	・障害者自立支援制度支給関係事業費(自立支援協議会の運営に関するもの)
	・みんながお互いのことを理解し合えるまちづくりを進めます(権利擁護、啓発・差別の解消)	・障害者虐待防止対策事業費、差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費
	・障害のある人の情報取得や伝達等を支援します(情報・コミュニケーション、行政等における配慮)	・意思疎通支援事業費、手話言語普及啓発事業

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	07 高齢者支援	→	
担当当局	健康福祉局		
関係局			

2 施策目標

施策目標	
高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちづくりをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	生き生き	地域包括ケアシステム	地域共生社会
1	介護予防	フレイル	認知症
2	居場所づくり	社会参加	基盤整備

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
全体	・本市の高齢者(65歳以上)人口は、1970年を1人としたときに、2000年が2.8人、2020年が5.3人、2040年が5.5人と大幅に増加している。
全体	・本市の生産年齢(15歳から64歳)人口は、1970年を1人としたときに、2000年が0.8人、2020年が0.7人、2040年が0.6人と着実に減少している。
全体	・本市の要支援・要介護者数は、令和2年度が28,874人、令和7年度が32,245人、令和22年度が32,541人と、現在よりも約3,600人の増加を見込んでいる。
1	・高齢者意向アンケート(令和2年)の結果では、未認定者・要支援者ともに約8割の人が介護予防に関心がある。
1	・高齢者意向アンケート(令和2年)の結果では、高齢者の約8割が何らかの認知症の予防活動に取り組みたいと答えている。
2	・高齢者意向アンケート(令和2年)の結果では、ご近所に相談し、助け合える人がいると答えた人は2割ほどにとどまっている。
2	・高齢者意向アンケート(令和2年)の結果では、約6割の人が自宅で、約1割の人が介護サービスが受けられる施設で人生最期を迎えたいと答えている。
展開方向	(課題)
全体	・団塊の世代が75歳以上となる2025年、高齢者数が最も多くなる2040年を見据え、制度の持続可能性を維持しながら高齢者施策を効率的かつ効果的に進める必要がある。
1	・介護予防への関心だけでなく、やってみよう・続けようとする市民が増えるよう、また、栄養・運動・社会参加が大切と感じ、自ら実践いただけるよう、取り組みを進める必要がある。
1	・認知症の正しい理解が進み、早期発見、早期対応につながるよう、また、認知症の人やその家族が安心して、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らすことができるよう、取り組みを進める必要がある。
2	・地域で支え合いの風土が醸成され、人と人とのつながりが生まれるよう、また、高齢者がサービスを受ける側にとどまらず、「支える・支えられる」関係を越え、支え合いの一員となり、日々の生活で生きがいを得ることができるよう、取り組みを進める必要がある。
2	・自らが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手の確保やサービスの基盤確保・質の向上等を図るため、取り組みを進める必要がある。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	介護予防・認知症施策	介護予防・フレイル対策の推進及び「共生・予防」を両輪とする認知症施策の推進
2	地域の支え合い・基盤づくり	人と人とのつながりや支え合い、高齢者の社会参加の促進及び介護が必要になっても安全・安心に暮らせる基盤づくり
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	介護予防・認知症施策	
	・住民主体の介護予防活動への支援	・認知症対策推進事業費
	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	・いきいき百歳体操等推進事業費
	・介護予防ケアマネジメント力向上の支援	・いきいき100万歩運動事業費
	・認知症の理解を深めるための普及・啓発	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費
	・地域で支え合う力の向上	
	・専門職による支える力の向上	
	・認知症予防の推進	
2	地域の支え合い・基盤づくり	
	・地域で支える高齢者支援の推進	・生活支援サポーター養成事業費
	・身近な集いの場の充実	・訪問型サービス事業費(訪問型支え合い活動補助事業)
	・総合老人福祉センターでの社会参加づくり	・高齢者ふれあいサロン運営費補助金
	・多様な就労活動等の推進	・在宅高齢者等あんしん通報システム事業費
	・権利擁護支援の推進・高齢者虐待の予防	・地域包括支援センター運営事業費
	・高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅支援を支える支援の充実	・在宅医療・介護連携推進事業費
	・地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり	・介護人材確保支援事業費
	・医療・介護連携に関する取組	・特別養護老人ホーム等整備事業
	・介護従事者確保・定着に向けた支援	
	・介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続	

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	08 健康支援	→	
担当当局	健康福祉局		
関係局	総務局		

2 施策目標

施策目標	
市民の健康寿命の延伸をめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	健康寿命の延伸		
1-1	ヘルスアップ尼崎戦略	特定健診	保健と介護の一体的実施
1-2	がん検診	尼っこ健診	歯科口腔衛生
1-2	たばこ対策	まちの健康経営	自殺対策
1-2	アスベスト対策	食育	
2	結核・感染症対策	食の安心・安全	病原体検査
2	休日夜間急病診療所	2次救急医療	災害時救急医療
2	口腔衛生センター	斎場・墓園	動物愛護

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
(現状)	
全体	「第3次地域いきいき健康プランあまがさき」に基づいたがんや生活習慣病等のライフステージごとの健康課題に取り組んでいる。
1-1	・組織横断的に課題を共有し、調整等をする場として「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」を設置し、各部会において取組の評価を実施している。
1-1	・「市民の健康寿命の延伸」を全体目標として、ヘルスアップ尼崎戦略を全庁横断的に進めることで、結果としての医療費・介護給付費等の適正化を目指している。
1-2	・食育では「第2次食育推進計画」に基づき、市・家庭・地域・団体・事業者等が協働した取組による食を通じた健康づくりを推進している。
1-2	・自殺対策も含めたところの健康づくり対策や、アスベスト健康相談の取組を推進している。
2	・新興感染症等の発生時は、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染拡大防止を図るとともに、必要な医療等を提供するための取組を着実に進めている。
2	・休日夜間の急病に対する医療体制、災害救急医療体制などの確保に努めている。
2	・食品の監視、指導を継続して実施するとともに、市民及び事業者への啓発を実施している。
(課題)	
1-1・2	・関連する施策の連携を取りながら、生活習慣病予防の取組を推進し、結果としての医療費や介護給付費等の適正化に取り組む必要がある。
1-1・2	・健康寿命と平均寿命はともに延びているが差が縮まっていないことから、介護予防・重症化防止の取組を進めるとともに、健康にかかる行動変容をより促進する必要がある。
1-1	・特定健診の受診率については、ターゲット層に応じた受診勧奨をしていくことで受診率を向上させる仕組みづくりが必要である。
1-2	・尼っこ健診は、教育委員会と連携し、個別データを共有する中で、特にリスクの高い対象者へのプログラムへの参加勧奨などの取組を強化する必要がある。
1-2	・たばこ対策は、県条例の改正に対応するほか、歩きたばこ禁止の徹底及び駅周辺の喫煙禁止区域の拡充についても取り組む必要がある。
1-2	・がんは本市死因別死亡順位の第一位であることから、がんの早期発見・早期治療につなげ死亡者数を減少させるため、受診率向上に努める必要がある。
1-2	・自殺予防は、精神保健にかかる支援とともに、とりわけ思春期にある方やその家族などに対し、必要な支援を実施する必要がある。
2	・新興感染症等対策は、感染拡大防止を図りながら、衛生研究所における検査体制の維持及び人材育成に努める必要がある。
2	・長寿化に向けた火葬炉等の整備を実施するとともに、より効率的な斎場運営の検討が必要である。
2	・動物愛護においては、多頭飼育問題の予防と発見に向けて地域と連携した仕組みづくりを行うほか、動物愛護基金の効果的な活用について検討する必要がある。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1-1	ライフステージに応じた健康づくりへの支援①	ヘルスアップ尼崎戦略の取組
1-2	ライフステージに応じた健康づくりへの支援①	市民の主體的な健康づくりの実践と、市民等と行政の協働による健康づくりの推進
2	健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	地域保健医療・健康危機管理の取組にかかる体制整備
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1-1	ライフステージに応じた健康づくりへの支援①	
	・健康寿命の延伸のため、関係部局横断的に生活習慣病にかかる取組を推進し、結果としての医療費・介護給付費負担の適正化を図る。	・ヘルスアップ尼崎戦略事業費
	・望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得するための取組。【母子・乳幼児部会】【保育・学校教育部会】【子どもHA部会】【PA部会】	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費
	・予防可能な病気を発症させない、重症化させないための取組。【重症化予防対策部会】【PA部会】	
	・介護を要する状態にさせない、軽度を重症化させないための取組。【介護予防対策部会】【PA部会】	
1-2	ライフステージに応じた健康づくりへの支援①	
	・市と市民及び事業者等が連携しながら取組を推進し、誰もが健康行動を起こすことができる環境をつくる。	・がん検診事業費
	・地域で生涯にわたる健康づくりに向けた活動に携わる人材を育成するなど、地域での健康づくりを進める。	・たばこ対策推進事業費
	・生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進する。	・まちの健康経営推進事業費
	・こころとからだの健康回復や療養のための支援を実施する。	・口腔衛生事業費
		・精神保健事業費
		・食育推進事業費
		・石綿読影の精度に係る調査事業費
2	健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実	
	・感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、行政検査を迅速かつ正確に実施し、感染症の拡大防止に努める。	・感染症対策事業費
	・安定的かつ安全・安心な救急医療体制の確保に努める。	・結核対策事業費
	・食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するための取組を推進する。	・尼崎健康医療財団補助金
		・食品衛生対策事業費
		・動物愛護対策事業費
		・斎場整備事業費

1 基本情報

施策名	09 生活安全	(変更する場合) → 変更なし
担当当局	危機管理安全局	
関係局	全ての局	

2 施策目標

施策目標	
防犯、交通安全など身近な安全・安心が実感できるまちをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
1	【防】刑法犯	【防】サイバー犯罪	【防】暴力団
1	【交】就業者層	【交】高齢化、歩きスマホ	【交】外国人
1	【交】新たな交通手段	【交】新たな交通手段	【消】成年年齢の引き下げ
1	【消】デジタル化の進展等	【消】グローバル化	
2	【自】都市課題(自転車関連事故、盗難、放置)	【自】都市魅力(観光振興等への自転車の活用)	
3	【迷】ルール遵守やマナー向上		

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	【防】本市の刑法犯認知件数は平成25年の9,439件から令和2年の4,355件へと約59%減少しており、犯罪情勢は一定改善
1	【防】特殊詐欺やサイバー犯罪のような匿名性の高い非対面型犯罪は、被害拡大の危険性が高い
1	【防】暴力団の活動は制限されており、暴力団構成員も減少傾向である一方、企業活動を仮装した活動などの多様化
1	【交】本市の交通人身事故認知件数は平成25年の2,441件から令和2年の1,352件へと約45%減少しているが、就業者層が当事者(被害者及び加害者)となる人身事故が多い
1	【交】歩きスマホに対する取り締まり法令の不存在
1	【交】近年、市内の外国人が増加しており、外国人向けに交通安全教室等を実施する必要がある
1	【交】電動キックボード等の新たな移動手段の利用が進む中、交通事故や法令・マナー違反等の新たな課題が出てくる懸念がある
1	【消】消費生活相談件数は、3年連続で3,300件超
1	【消】60歳以上の相談が4割を占める
1	【消】定期購入トラブル、水回り修理に関する苦情の増加
1	【消】民法改正による成年年齢の引下げ
1	【消】高齢化の進行(世帯の単身化・地域コミュニティの衰退)
1	【消】デジタル化の進展・電子商取引の拡大
2	【自】自転車利用に関する観光、環境、健康等の施策の具体化
2	【自】コミュニティサイクルについて、利用に必要なアプリやポートの汎用化が進み、複数事業者の参入が見込まれる
2	【自】自転車ネットワーク整備方針に基づいた自転車走行環境整備を行っている
2	【自】放置自転車台数の減少傾向が下げ止まりつつある。また、市立駐輪場が老朽化している
3	【迷】交通、ごみ、たばこ、動物、庭木、におい、音、バーベキュー等に係るルール遵守やマナー向上に関しては各担当部署が個別対応を行っている
3	【迷】今後、防犯事業が進捗し刑法犯が減少するにつれて、ルール遵守やマナー向上についての要望が増える可能性

展開方向	(課題)
1	【防】刑法犯認知件数の改善における、街頭犯罪防止等事業の事業転換を検討する必要がある。一方で、サイバー犯罪など新たな課題等への対応が必要である
1	【防】半グレ、外国人犯罪グループ等が台頭した場合の対応のあり方
1	【交】就業者層に対する取組を強化する必要がある
1	【交】歩きスマホや電動キックボード事故などの新たな課題に対する対策が必要である
1	【交】外国人向けの交通安全教室の実施等の施策を拡充する必要がある
1	【消】未成年者取消権がなくなる18～19歳の消費者被害が拡大の恐れがある
1	【消】消費形態の変化(DX進展)による新たな消費者トラブルの発生が懸念される
2	【自】自転車における「都市課題」から「都市魅力」への転換に係る観光、環境、健康等具体的な施策の実施が必要である
2	【自】コミュニティサイクルについて、利用環境の整備や複数事業者の参入への対応
2	【自】自転車利用を促進するため更なる整備促進や啓発を含めた戦略的な整備の確立が必要である
2	【自】放置自転車の撤去及び啓発の方法を見直すとともに、市立駐輪場の建替え、包括委託、民間移譲等多面的な検討が必要である
3	【迷】ルールやマナーに対する市民意識の把握が必要である
3	【迷】ルールやマナー関連施策の取組状況や啓発手法の全庁的な共有による、効果的な事業の実施が必要である

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

施策のめざす姿の実現に向けた展開方向		
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	防犯、交通安全、消費生活	犯罪、交通事故及び消費者被害の未然防止
2	自転車のまちづくり	自転車の活用により、にぎわい、健康で環境にやさしいまち
3	ルール遵守やマナー向上	ルールやマナーの面で誇りを持てるまち
1	防犯、交通安全、消費生活	
	【防】犯罪認知件数に見合った事業を実施すると共にサイバー犯罪や半グレ等新たな課題への取組	街頭犯罪防止等事業費
	【交】高齢者及び就業者層への各種交通安全施策の強化	交通安全推進事業費
	【交】新たな移動手段に関する課題への取組	交通安全推進事業費
	【交】外国人への各種交通安全施策の拡充	交通安全推進事業費
	【消】成年年齢引下げを踏まえた若年者への取組	消費者行政活性化事業費
	【消】消費者被害に遭いやすい高齢者への取組	消費者行政活性化事業費
	【消】デジタル化を見据えた新たな消費形態等への対応	消費者行政活性化事業費
	【消】配慮を要する消費者(高齢者、障害者、外国人等)に対する相談対応力の充実	消費者行政活性化事業費
2	自転車のまちづくり	
	【自】都市魅力への転換に向けた事業の具体化(観光との連携等)	自転車のまちづくり推進事業費
	【自】コミュニティサイクルの利用環境の整備や複数事業者に対する支援	自転車のまちづくり推進事業費
	【自】計画的かつ戦略的な自転車走行環境の整備	道路橋りょう維持費
	【自】夜間、土日の迷惑駐輪対策	駅周辺放置自転車対策事業費
	【自】市立駐輪場の老朽化対策	駐輪施設等維持管理事業費
3	ルール遵守やマナー向上	
	【迷】ルールやマナーについての市民の満足度調査の実施	新
	【迷】ルール遵守やマナー向上に関する各担当部署の取組状況や啓発手法の全庁的な共有による、効果的な事業の実施	新

1 基本情報

施策名	10	消防・防災	(変更する場合)		
主担当局	危機管理安全局				
関係局	消防局	都市整備局	健康福祉局		

2 施策目標

施策目標	
災害に備え、市の消防・防災体制を整備するとともに、市民、事業者、行政の連携により、迅速かつ確に対応する高い地域防災力を持つまちをめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	南海トラフ巨大地震	自助・共助・公助	
1	超高齢化・人口減少社会	災害態様の変化	持続可能な消防体制
2	【公】市の防災体制の整備	【公】情報発信力の向上	【公】避難対策(啓発・訓練)の実施
2	【自】防災情報・知識の取得	【自】マイタイムライン(避難カード)の作成	【自】家庭内での備蓄の重要性
2	【共】地域での情報拡散	【共】1.17訓練	【共】単身世帯が孤立しないような地域での支え合い

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	・超高齢化社会到来に伴う救急需要の増加
1	・災害態様の変化に伴う火災件数の減少、室内閉じ込め救助件数の増加等
1	・消防法令違反となる防火対象物の存在
1	・地域防災の担い手である消防団員数の減少
1	・消防活動拠点である消防署所の老朽化
2	・【公】市の防災体制(事態のフェーズに応じた組織体制及び機動的配備態勢)の整備を行い、一定の体制を構築
2	・【公】感染症まん延下での災害も想定した対策検討及び実施(感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成・運用)
2	・【公】防災情報の伝達手段(防災情報伝達システム)の整備及び地域への伝達 ・【共】地域での情報拡散の取組
2	・【公】市民の避難対策に係る啓発を実施
2	・【公】備蓄品の備蓄目標充足の取組及びローリングストックの実施
2	・【自】家庭における災害に日頃から備える意識啓発の実施
2	・【公】防災総合訓練 ・【共】1.17訓練の実施
2	・【共】災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者ごとの個別支援計画の作成の努力義務化
全体	・発生が見込まれる南海トラフ地震及び異常気象による地震・津波・高潮への備え

展開方向	(課題)
1	・災害態様の変化等に柔軟に対応できる消防・救助・救急体制の構築
1	・防火対象物の違反処理体制の充実
1	・消防団組織活性化のため、消防団員が活動しやすい環境づくり
1	・消防署所の充実強化
2	・【公】市の防災体制について一定の体制を構築したが、南海トラフ巨大地震に伴う津波や異常気象に伴う災害等に備えて適宜事態に応じた体制の構築について継続して取り組む必要がある
2	・【公】感染症と自然災害との複合災害の防止に将来にわたって取り組んでいく必要がある
2	・【公】現在の情報伝達手法で周知困難な「個人」への確実な情報伝達手法を検討する必要がある
2	・【公】市民等の避難対策に係る自助・共助意識の向上の手法を検討するとともに、【自】市民等が災害を「わがごと」と捉え、具体的な避難行動につなげてもらう必要がある
2	・【公】備蓄品のローリングストックを実施する中での廃棄ロスの削減に向けた有効活用手法の確立に取り組む必要がある
2	・【公】家庭における備蓄の必要性の一層の周知を図るとともに、【自】家庭内備蓄に取り組んでもらう必要がある
2	・【公】災害時における事態のフェーズに応じた関係機関との役割分担の明確化や連携体制の強化に取り組むとともに、【公】市民の防災意識の向上に向けた防災訓練を実施する必要がある
2	・【共】自主防災会等の地域住民とも連携しながら個別支援計画の試行的な作成に取り組む
2	・【公】避難行動要支援者が、安心して避難ができるよう、関係部局・機関が連携して多様な避難先の確保と避難所運営等に係る手順を整理し、関係者が共有するとともに、市民への効果的な周知方法についても検討する必要がある。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	消防	社会情勢に対応する持続可能な消防体制の構築
2	公助力及び自助・共助力の向上	市の防災体制の充実と確実な情報発信
		地域での防災体制の充実に向けた支援
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	消防	
	・消防・救助・救急体制の充実	・消防・救助・救急活動事業費
	・消防法令違反是正の推進	・予防活動事業費
	・消防団組織の活性化	・消防団活動事業費
	・持続可能な消防署所の適正配置	・消防庁舎等整備事業費
2	公助力及び自助・共助力の向上	
	・【公】大規模災害時に対応可能な防災体制について必要に応じて関係部署との調整を行っていく	・防災対策等事業費 ・新型コロナウイルス感染症対策事業費
	・【公】災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりにおける地域団体等の新規拡大に向けた取組及び【共】当該団体等における情報拡散の取組	・防災情報通信事業費
	・【公】個人の災害情報取得をサポートするツール(「ひょうご防災ネット(アプリ版)」)等の利用促進に向けた取組及び【自】ツールを利用した個人における災害情報取得の取組	・防災情報通信事業費 ・地域の防災力向上事業費
	・【公】【自】マイタイムライン(避難カード)作成や多様な避難方法等の普及	・防災対策等事業費 ・地域の防災力向上事業費
	・【公】現在の社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新と関係機関との連携強化	・防災対策等事業費 ・地域の防災力向上事業費
	・【公】地域の防災訓練や市政出前講座、市内でのイベント等で家庭内備蓄の周知及び【自】家庭内備蓄の取組	・防災対策等事業費 ・地域の防災力向上事業費
	・【公】【共】地震・津波等の大規模災害時や感染症まん延下での災害も想定した対応訓練の実施	・防災対策等事業費 ・地域の防災力向上事業費
	・【公】【共】災害時要援護者支援(個別支援計画、福祉避難所)	・災害時要援護者支援事業費

1 基本情報

施策名	11 地域経済・しごと支援	(変更する場合)	地域経済・雇用就労
主担当局	経済環境局		
関係局			

2 施策目標

施策目標	
社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展を推進することで市民生活の向上をめざします	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	地域経済の持続的な発展	SDGs	ポストコロナ
1	ものづくり産業	事業承継、BCP	あま咲きコイン(電子地域通貨、キャッシュレス)
2	起業	イノベーション	都市農業
3	雇用・就労マッチング	多様性	
4	尼崎城	観光局(DMO)	

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
全体	・社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展を推進する。
全体	・SDGsの達成に資する市民の行動や、事業者の取組をより一層促進し、地域の活性化につなげていく。
全体	・新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済の停滞を招き、地域活力の減退等、市民生活に対して深刻かつ甚大な影響を及ぼしており、地域経済の回復、活性化を支援する。
1	・本市産業の中核を担うものづくり産業(製造業)の事業所数、従業員数ともに減少傾向にある。
1	・全国的に事業所数の減少が著しく、廃業の増加等、地域産業活力が損なわれる懸念があるなかで、災害による事業中断・廃業の恐れがある。また、減災対策等については、中小事業者には当事者意識は一定あるものの、着手にまでは未だ取組めていない。
1	・地域経済の目安である売上高が減少傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらなる落ち込みが見られる。
2	・創業者を支援することで創業の実現及び事業の早期安定化を促進するとともに雇用の創出などによる本市地域経済の好循環を図っていく。
2	・脱炭素に対応した事業変革(イノベーション)の促進する。
2	・営農の担い手が減少傾向にある中で、市内産野菜を「あまやさい」としてPRするなどの営農支援を行っている。
2	・生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化を図り、市場の適正運営確保、安心できる消費生活を実現する。
3	・市内企業のニーズに対応した雇用支援を行うとともに、市民に対して相談・無料職業紹介を通じて就労支援を行う。
4	・観光施策を重点取組地域で展開することにより、地域資源を活かした観光振興を進め、交流人口の増加や経済活性化、シビックプライドの醸成を図っている。

展開方向	(課題)
全体	・地域経済を今後も持続的に発展させていくためには、常に社会情勢の変化や時代潮流を俯瞰し、経済活動を取り巻く環境の変化に対し問題意識を持ちながら、柔軟に対応する必要がある。
全体	・SDGs、気候非常事態行動宣言など、持続可能な社会に対する社会的要請に応じた経営を支援する必要がある。
全体	・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響は継続しており、依然厳しい経営を余儀なくされる事業者に対して支援策を講じる必要がある。
1	・事業者ニーズの把握に努め、AMPI及びものづくり支援センターの活用や今後のあり方について検討を進めるなど、生産活動の活性化及び技術力向上に資する支援を実施する必要がある。
1	・事業承継は、着手から実行に至るまで一定の期間を要するため、引き続き関係機関との密接な連携のもと、地域の中小企業経営者に対して事業承継対策の早期着手を促し、事業承継診断受診企業に対して、継続してフォローしていく必要がある。また、減災対策等の重要性については、業種を問わず、より多くの企業への啓発及び自主的な取組を継続して促していくことが必要である。
1	・電子地域通貨「あま咲きコイン」の実証実験の検証結果を踏まえ、令和3年度より本格導入し、SDGsポイントの付与と事業の拡充、「あま咲きコイン」購入時及び決済時のポイント還元事業の実施、加盟店の一層の開拓等、地域内の経済循環の促進に向けた取組を推進する。また、将来的に目定化できる仕組みを構築する。
2	・イノベーションを軸に、既存事業者の成長分野への展開、第二創業支援や、脱炭素に対応した新たなイノベーション創出につながる事業変革を促進する必要がある。
2	・ポストコロナ時代を見据え、データとデジタル技術を活用して、製品やサービスのビジネスモデルを変革するなどのDX化が加速することが想定されるため、DX関係のセミナー等を開催し、創業者の競争力を高めていく必要がある。
2	・各産業団体間等のネットワークに基づく総合的な支援を実施する必要がある。
2	・営農支援のため市内農業者のニーズに応じた補助を行うほか、市内産野菜の消費者に向けた周知を図るための支援が必要である。
2	・市場の現状と将来予測を十分に把握し、今後のあり方について検討する必要がある。
3	・ハローワーク等の関係機関や大学等と連携を図るとともに、年齢、性別、経歴、国籍、希望等が異なる様々な層の求職者に対して、個別丁寧な雇用就労支援を展開していく必要がある。
4	・新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客数が減少しているため、将来の観光需要回復に向けて、重点取組地域の周遊につながる一体的な取組を観光関係者と連携しながら、あまがさき観光局が中心となって進める必要がある。

4 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	地域経済	市内製造業のイノベーションの促進及び新規分野への進出支援、あま咲きコインの普及による地域活性化
2	起業・イノベーション	イノベーションを軸にものづくり産業の成長分野への展開、新産業の起業促進
3	雇用就労	多様な属性と働き方に対応した雇用就労支援
4	観光	地域一体となった観光入込客獲得の取組

展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	地域経済	
ものづくり産業・イノベーションの促進		イノベーション促進総合支援事業費
事業継続の促進支援		事業承継支援事業費
減災対策への取組み促進及び危機意識の醸成		高付加価値化支援事業費(減災対応支援事業)
地域経済の発展及びキャッシュレスの推進		SDGs「あま咲きコイン」推進事業費
2	起業・イノベーション	
・起業促進支援		・創業支援事業費
・既存事業活動の充実+成長分野への展開支援		・イノベーション促進総合支援事業費
・市内農業者の営農環境整備		・都市農業活性化推進事業
・生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化		・市場活性化対策事業費
3	雇用就労	
・雇用就労支援(求人側、求職側それぞれに対する支援)		・雇用創造支援事業費
		・キャリアアップ支援事業費
		・地域雇用就労支援事業費
4	観光	
・観光重点取組地域のまちづくり		・観光地域づくり推進事業費
		・あまがさき観光局補助金
		・尼崎城址公園指定管理者管理運営事業費

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	12 環境保全・創造				
担当当局	経済環境局				
関係局	都市整備局				

2 施策目標

施策目標	
市民、事業者、行政が一体となって環境問題に取り組み、良好な環境を次の世代へ継承します。	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	持続可能性		
1	脱炭素社会	尼崎市気候非常事態行動宣言	環境学習・啓発、環境教育
2	循環型社会	リデュースを最優先とする3R	ごみ処理施設の集約化・更新
3	自然環境	生物多様性	公害防止

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1	・2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、2021年6月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明した。
1	・本市において使用されるエネルギーについては重油・軽油などCO2排出量が多いエネルギーから電気や都市ガスといったCO2排出量が比較的に少ないエネルギーへと転換が進んでいる。一方で、電気の割合が高まったことで、本市のCO2排出量については、電気の質(排出係数)の影響を受けやすくなっている。
1	・あまがさき環境オープンカレッジとの協働の取組により環境学習・啓発が行われているほか、あまがさき環境教育プログラムを作成し、学校教育においても環境教育に取り組むなど、市民・児童に対して広く環境について学べる機会を設けた。
2	・循環型社会の形成を目指し、令和3年3月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和13年度までに焼却対象ごみ量を令和元年度比11%削減することを目標としている。
2	・クリーンセンター第1工場について、耐用年数を迎える令和7年度までに廃止する。クリーンセンター第2工場と資源リサイクルセンター等についても老朽化に伴い集約化し、令和13年度稼働を目標に新ごみ処理施設を整備する。
3	・市内において市民団体などと協力しながら生き物の生息・生育環境を保全・創出する取組が行われている。
3	・過去の大気汚染、水質汚濁等の状況から大きく改善されており、環境基準は概ね達成している。
3	・近年においても農地面積は少しずつ減少しているが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいる。
展開方向	(課題)
1	・脱炭素社会を実現するためには、これまでの省エネ対策といったエネルギーの量の視点からの取組だけでなく、新たにCO2排出量を伴わないエネルギーへの転換といったエネルギーの質の視点からの取組が必要である。
1	・環境学習・啓発、環境教育に関する機会については確保できているが、知識を得るだけでなく、環境に配慮したライフスタイルの変化をもたらす学びとしていく必要がある。
2	・リデュースを中心としたごみの減量を進めていく必要がある。
2	・新ごみ処理施設の整備は財政負担の大きな事業であることから、経済性や効率性を高める取組が必要である。
2	・少子高齢化等の社会環境の変化や自然災害等の緊急事態に備え、ごみ出しやごみ処理体制等のごみを取り巻く環境を安心かつ安定的なものに整備していく必要がある。
2	・海洋プラスチックなどによる、広域かつ長期的な環境への汚染を防ぐための取組が必要である。
3	・生物多様性にも配慮しつつ、生き物の生息・生育環境を保全・創出していく必要がある。
3	・新たな公害を防止するため、市内環境の状況を常時監視するとともに、事業者への指導及び規制を適切に実施していく必要がある。
3	・営農の担い手の育成・確保や都市農業をとりまく環境の調和を図る必要がある。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	脱炭素社会の形成	2050年までにCO2排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現
2	循環型社会の形成	令和12年度までに焼却対象ごみ量を令和元年度比11%削減を目指す
3	環境の保全	基礎的な環境(生活・自然環境)の保全、都市農地の有効な活用・適正な管理
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	脱炭素社会の形成	
	・消費するエネルギーの徹底的な削減と再生可能エネルギーなどのCO2の排出を伴わないものへの転換	温暖化対策推進事業
	・環境に配慮したライフスタイルの実践	環境保全の啓発・活動支援事業
2	循環型社会の形成	
	・3R(発生抑制、再使用及び再利用)の推進によるごみの減量	ごみ減量・リサイクル推進事業費
	・廃棄物の適正処理の推進	じんかい収集事業費
	・地球環境の保全につながる地域環境美化の推進	ごみのないまちづくり事業費
	・持続可能なごみ処理体制の構築	次期焼却施設等整備事業費
3	環境の保全	
	・生き物の生息・生育環境の維持・保全	環境保全の啓発・活動支援事業
	・環境監視、規制、指導(生活環境の保全)	大気汚染対策事業費
	・都市農業の存続	新規就農者支援事業費

1 基本情報

(変更する場合)

施策名	13 都市機能・住環境				
担当当局	都市整備局				
関係局	総合政策局	公営企業局			

2 施策目標

施策目標	
くらしを支える都市基盤をもとに、快適で魅力あるまちと住まいの実現を目指します	

3 施策を考える上でのキーワード

展開方向	キーワード		
全体	安全・安心	維持・活用と更新	
1	居心地のよい公共空間	まちを支える社会インフラ	誇りと愛着が持てる街並み
2	まちのブランディング	エリアマネジメント	まち育て
3	自分らしい暮らし	住宅ストックの活用と更新	耐震化

4 施策を考える背景(本市の現状と課題)

施策を取り巻く現状と課題	
展開方向	(現状)
1・3	早くから市街化が進展した結果、道路・上下水道・公園等の都市基盤の多くが老朽化し、古い建物や空き家が多く存在している。
1	古い建物が多く存在する中、一定規模以上の新築等の建物については、用途地域に応じた景観に配慮したものとなっている。
1・3	市域の約1/3が海拔0メートル地帯であることや、密集市街地での延焼など、災害リスクの高い地域が存在する。
1・2	都市公園・緑地をはじめ、公共施設や民間企業などには、一定量の緑の整備が進捗しており、良好な都市環境を形成している。
2・3	新規住宅供給が進む地域や、農地が混在する地域、住宅と商業系又は工業系用途が混在する地域、住宅が密集する地域があるなど、地域ごとに様々な特色がある。
2・3	市内に13の駅があり交通結節点としての機能やポテンシャルが高い。また、多くの地域で徒歩圏内に生活利便施設が充実している。
2	鉄道やバスなど大量輸送を担う交通機能は充実しているものの、社会構造やライフスタイルの変化に伴い移動ニーズが多様化している。
展開方向	(課題)
1・3	既存の都市基盤の効率的な維持管理・更新や、民間建物の活用や更新が必要である。(予防的視点・既存ストック活用・官民連携)
1・3	災害リスクを抑制するため、ハード・ソフト両面での取組が必要である。(橋梁の耐震化やアクセス道路の整備、狭隘道路対策など)
1・2	今後も緑の保全や質の向上が求められるとともに、公園の機能分担や地域における活用・管理等を検討する必要がある。
2	駅前広場や公園の老朽化が進んでおり再整備が必要となることから、公共空間の魅力ある使い方の検討が必要である。
2	人口増の地域がある一方、ブランドイメージのある地域でも人口減に転じている中、地域の特性に応じた土地利用を誘導できる施策の検討を続けるとともに、住環境の向上や魅力の創出・発信(まちのブランディング)が必要である。
2・3	行政や市民、事業者等の多様な主体が連携した取組(地域住民や地域に関心を持つ人が主体的に考えて実践する地域主体のまちづくり・まち育て)が必要である。
2・3	今後のまちづくりにおける住環境の整備については、空き家対策や分譲マンションの適正管理、魅力的な住宅開発などが必要である。
2	多様化しているモビリティサービスとまちづくりの総合的かつ戦略的な連携と役割分担が必要である。

5 施策のめざす姿の実現のために行政が取り組んでいくこと(展開方向及び取組内容)

展開方向	施策のめざす姿の実現に向けた展開方向	
1	良好な都市環境の整備	都市基盤の計画的・効率的な維持管理と利便性、安全性を備えた生活空間の創出
2	まちのブランディングの推進	地域ごとの特色を活かしたまちのブランディングの推進
3	豊かな住生活の実現	豊かな住生活に向けた総合的な取組の推進
展開方向	展開方向を踏まえた市の取組内容	主な事業名(中事業)
1	良好な都市環境の整備	
	・計画的・効率的なインフラの維持整備	871A道路橋りょう維持管理事業費 881A道路橋りょう新設改良事業費 8K31市内河川維持管理事業費 8M1A水路維持管理事業費 8W31公園維持管理事業費
	・快適でゆとりある都市空間の構築	8T21都市美形成関係事業費 8T2A屋外広告物関係事業費 9J1A密集市街地整備促進事業費 9J1E隣地統合促進事業補助金
2	まちのブランディングの推進	
	・多様な主体が連携したまちの魅力創出	8T1K開発指導関係事業費 8U1Aすまい・まちづくり促進事業費 8W2A花と緑のまちづくり推進事業費 1916交通政策推進事業費
	・地域ごとの特色を活かしたまちのブランディングの推進	8810居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業費
3	豊かな住生活の実現	
	・安全に安心して住み続けられる住まいの実現	8T33建築物耐震化促進事業費 9G1A市営住宅維持管理事業費 9IU市営住宅建替等事業費
	・持続性のある住宅ストックの形成	8T37空家対策推進事業費 9H3M空家利活用推進事業費 9H3H分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業費